

令和7年度 第1回京都市保健所運営協議会 摘録

令和7年7月22日（火）

午後2時00分～午後3時20分

京都府医師会館2階会議室211

1 出席者（敬称略）

<委員>

○ 関係団体代表委員

京都府医師会：松田 義和

京都府薬剤師会：夏目 君幸

京都市食品衛生協会：太田 眞一

京都府美容業生活衛生同業組合：（欠席）

京都府公衆浴場業生活衛生同業組合：森田 秀一

京都府歯科医師会：岸本 知弘

京都市保健協議会連合会：堺 紀恵子

京都府理容生活衛生同業組合：西 栄三

京都府旅館ホテル生活衛生同業組合：（欠席）

○ 各区地域保健推進協議会代表委員

北（北医師会）：竹中 信也

左京（左京医師会）：（欠席）

東山（東山医師会）：原田 剛史

下京（下京東部医師会）：（欠席）

右京（右京医師会）：松木 正人

伏見（伏見保健協議会連合会）：（欠席）

上京（西陣医師会）：金光 京石

中京（中京保健協議会連合会）：山本 真澄

山科（山科区健康長寿推進協議会）：（欠席）

南（南保健協議会連合会）：小澤 成弘

西京（西京民生児童委員会）：（欠席）

<事務局>

○ 京都市保健所

京都市保健所長：池田 雄史

京都市保健所参事：石崎 達郎

京都市保健所参事：有本 晃子

京都市保健所次長：八代 康弘

京都市保健所参事：松村 貴代

（健康長寿のまち・京都推進室／健康長寿企画課）

健康長寿のまち・京都推進室長：藤田 智洋

計画推進担当課長：濱口 大介

事業推進第一担当課長：橋野 恵衣

健康長寿企画課長：木下 尚彦

保健担当課長：榎崎 純子

（医療衛生推進室／医療衛生企画課）

医療衛生企画課長：黒田 純一郎

医務担当課長：森副 高行

食品安全担当課長：西原 和美

予防接種担当課長：吉田 健二

健康危機対策担当課長：上領 孝枝

生活衛生担当課長：大原 隆

（障害保健福祉推進室）

施設福祉課長：三本松 賢

（子ども家庭支援課）

子育て支援担当課長：南部 美紀子

2 開会挨拶

池田保健所長

3 議事

○ 議題・報告（１）令和７年度京都市保健所運営方針（案）について

⇒ 事務局（各所管課）から資料説明

【質疑応答】

（安心安全な医療提供体制の確保について）

松本委員（右京）：５ページ記載「６ 安心安全な医療提供体制の確保の取組」の中で、令和７年度は美容医療をはじめとした自由診療の記載があるが、具体的なチェック体制は。

大阪などでは脂肪吸引による死亡事故があった。また、１４ページ記載の「全ての違いを認め合い～」について学校の教育現場には浸透していないように感じる。子どもたちが脱毛やほくろをすべて除去するような過剰な美容診療に踏み込まないよう行政のチェックが必要ではないか。

森副課長：美容診療をはじめとする自由診療で事故や思わぬ治療結果について、医療安全相談窓口でも相談をいくつか受け付けており、都度確認や指導を行っている。国において、検討会が開催されるなど、具体的な対応を検討していると聞いているため、国の動向も踏まえ検討してまいらる。

また、自由診療といえども医療法に基づいて適切な医療が行われる必要があるため、保険診療と同様に適切な診療が行われているかを適宜、確認していく。

松田会長：自由診療については医師会に登録していないクリニックが多く、医師会のガバナンスが及ばないところもある。行政においても、保険診療外の分野が抜け穴のようになっていることを認識してもらい、監視や監査を行ってほしい。

（民泊について）

松田会長：４ページの調査・指導状況が令和６年度激増している理由は。

大原課長：ウィークリーマンションを宿泊施設として貸し出しすることは旅館業法違反となる。

令和６年度にウィークリーマンションなどと称する施設３７１件の無許可営業がホームページ上で一度に見つかり、これを指導したために一時的に件数が増えたという状況である。

（観光客が受診する際の注意事項の周知について）

松田会長：旅行中に病気になり、医療機関を受診する観光客について、医療機関において問題視している。言語のこともあるが、まず保険証を所持していない。現金やクレジットカードを所有していれば、まだ対応できるが、何も持たない観光客については、病院が不利益を被ることになる。宿泊施設を通じて、医療機関を受診する際の注意事項などを観光客に周知することは可能か。

大原課長：周知されたい内容を報提供いただければ、医療衛生企画課から医療衛生センターを通

じて宿泊施設に情報提供させていただくことは可能である。

松田会長：個別対応ではなく、「症状に応じた医療機関への誘導方法」「保険証を所持していない場合は医療費が高額となること」など、総括的な指導を事前に実施できないか検討をお願いしたい。

岸本副会長：医療機関には応召義務があるため、急病の方を放置することはできない。一方で、適切な医療費の支払を受けることができないことは問題である。我々は制度の枠組みを超えることはできないため、枠組外の部分については、行政等で対応してもらいたいと考えるため、周知方法については、行政で考えていただきたい。

太田委員：宿泊施設で観光客の急患が発生した場合、宿泊施設から観光客に所持金の有無を確認していると思うが、仮に所持金がない場合であっても、宿泊施設は患者を放置することはできないため、そういった場合の対応について、周知いただけると宿泊施設としても助かると考える。

松田会長：急患であれば、救急車対応しかないと思うが、一般疾患等であれば、一時的に案内できる相談窓口の構築など、すぐには難しいかもしれないが検討してもらいたい。

（MR（麻しん（はしか）・風しん混合）ワクチンの接種状況について）

松田会長：MRの接種状況が、90%となっており、少し低い。1割が未接種となると、国内感染も発生する可能性がある。

吉田課長：MRの接種率は令和5年度が93.7%で、令和6年度が90.4%ということで、若干下がっている状況にはある。昨年度はワクチン不足もあったため、これが解消されれば接種率も上がってくるだろうと考えている。

松田会長：ワクチン不足については、若干緩和されていることはあるが、90%はやはり低い。90%でも接種率は低いという認識のもと、可能であれば97～98%を目標に、最低限95%以上を目指し、勧奨をお願いしたい。

（熱中症対策について）

松田会長：一部の幼稚園や保育園では、熱中症警戒アラートが発出されるような日でも水遊びをしているようだが、大変危険である。何らかの対策は行っているか。

檜崎課長：保育園、幼稚園には、熱中症に関するポスターとかチラシの配下や、また熱中症対策チーム会議というものを実施している。保育園や幼稚園を所管している子ども若者はぐくみ局にも、注意喚起をしているところである。今年度においては、SNSでの周知回数を増やすなど、周知啓発を強化している。また、7月1日にはこども市民しんぶんでも熱中症について啓発をしている。

松田会長：啓発だけでなく、具体的にどうすべきというような指導をしてほしい。例えば、気温が38℃を超えたら、水遊びそのものを禁止するなど具体的な指導をしてほしい。プールだから、水遊びだから涼しくて安全という認識なのだと思うが、水温は30℃を超えている。体調不良を訴える園児も多い。死亡例や重症例は、まだそれほど発生はしていないと思うが、年々厳しくなっている。

WBGTが31℃を超えたら、外で活動をしてはいけないなど原則指導になると思う

が、特に乳幼児にとっては、危険な指数であるため、適切な対応をお願いしたい。

（宿泊施設での注射針の処分について）

夏目委員：インスリンの注射針を観光客がホテルに放置することがあり、これをどうすべきか相談される場合がある。

通常、家庭等で使用される注射針は一般廃棄物であるが、京都市においては、感染症のリスクを鑑み、一般廃棄物（家庭ごみ）としての回収は行っておらず、医療機関又は薬局が回収している。

相談を受けた場合、「ホテルで廃棄する場合は、廃棄物処理業者と契約のうえ、感染性廃棄物として廃棄する必要がある。」と回答しているが、ホテルからは、「付近の薬局に持ち込めば廃棄してもらえるのでは。」ということも相談される。

こういった場合、規模の大きな宿泊施設で持ち込みをされてしまうと、廃棄量が多いため、廃棄費用も大きくなる。これらを薬局で負担することとなる。

注射針の廃棄ルールについて宿泊施設等に周知をお願いしたい。

大原課長：おそらくは委員の御認識のとおりと思われるが、廃棄物処理法の所管課ではないため、分かりかねる。

松田会長：認識誤りがないのであれば、例えば宿泊施設業界の団体等で総括的な契約を締結し、各宿泊施設で廃棄するものを回収し、廃棄量に応じて料金を徴収するなどのシステムを構築すべき。薬局に持ち込まれて、薬局が負担するということはおかしい。

もちろん、本来は本人が自己責任で持ち帰り、適切に処分すべきものである。

八代保健所次長：宿泊施設から排出される注射針等は、医療廃棄物であるが、宿泊施設では、収集業者と医療廃棄物に関する契約まではできていないと思われる。

また、外国籍の観光客が使用した注射針等を本国まで持ち帰るかという問題もあると思われる。まずは、宿泊施設における契約状況がどうなっているか等の実態を所管である環境政策局に確認したうえで、しかるべき対応を検討したい。

岸本副会長：京都市は観光を打ち出しているため、国内外からの旅行者に関して、廃棄物の問題以外に、先ほどの医療費の問題など、観光によって生じる課題に対し、表面的な対策だけではなく、根本的な対策を適宜お願いしたい。

○ 議題・報告（２）がん検診受診率向上対策の充実について

⇒ 事務局（健康長寿企画課）から資料説明

【質疑応答】

なし

○ 議題・報告（３）生涯を通じた歯と口の健康づくりの充実について

⇒ 事務局（健康長寿企画課）から資料説明

【質疑応答】

なし

○ その他 質疑応答等

【質疑応答】

なし

4 閉会挨拶

八代保健所次長

以上